

平成30年度 吉田町議会目標に対する評価

目標	取組内容	評価	評価理由
議員の責務を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町議会基本条例に基づき行動する。 議会改革推進会議において、吉田町議会基本条例を再確認する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 議会基本条例に基づき、議会活動を通し地域の意見や問題に取り組み、町民の福祉向上を目指す活動ができた。 議会基本条例の確認に関しては、さらなる協議が必要である。
会議の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 情報や論点を共有化し、議論する。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 情報や論点の共有化が足りず、議論が深まらなかった。
情報の発信を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用して情報発信を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 議会フェイスブック、サイボウズライブの導入による議会内外の情報発信は行えたが、議会中継、インターネット配信の議論が深まらなかった。
住民の意見を反映する。	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会や出前会議で、住民の意見を聴取し、議会活動に生かす。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会での要望や意見を、委員会活動や議会活動に生かすことができた。 なお、出前会議の要請はなかった。

※30年度末に自己評価して、公表する。

評価基準は『設定以上にできた⇒◎、設定どおりにできた⇒○、設定には足りなかった⇒△、出来なかった⇒×』